

2) 上屋の移設計画

本処分場における上屋は移設方式のため、図 4-6 に示すとおり 3 回の移設が必要となる。

特に、1). (1)埋立地形状の設定でも触れたとおり、移設には 3 か月程度の期間があっても埋立作業が滞らないように 1 区画のみ増設タイプを設定している。

この計画に基づき上屋の移設計画について説明する。

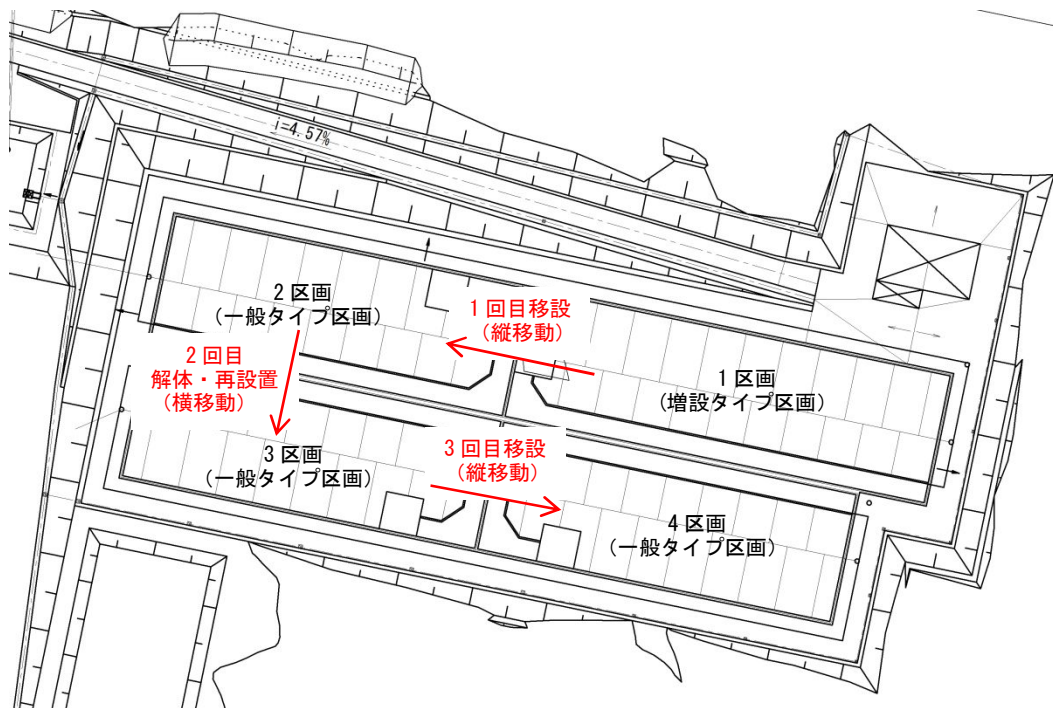


図 4-6 埋立地平面図

(1) 1 回目の上屋移設 (1 区画から 2 区画へ)

- ・ 図 4-7 に示すとおり、1 区画目の埋立を行い、3 か月分の埋立を残して埋立を完了させる。
- ・ 次に、残りの 3 か月分の埋立てを行いつつ、上屋を 1 区画目から 2 区画目へ移設する。

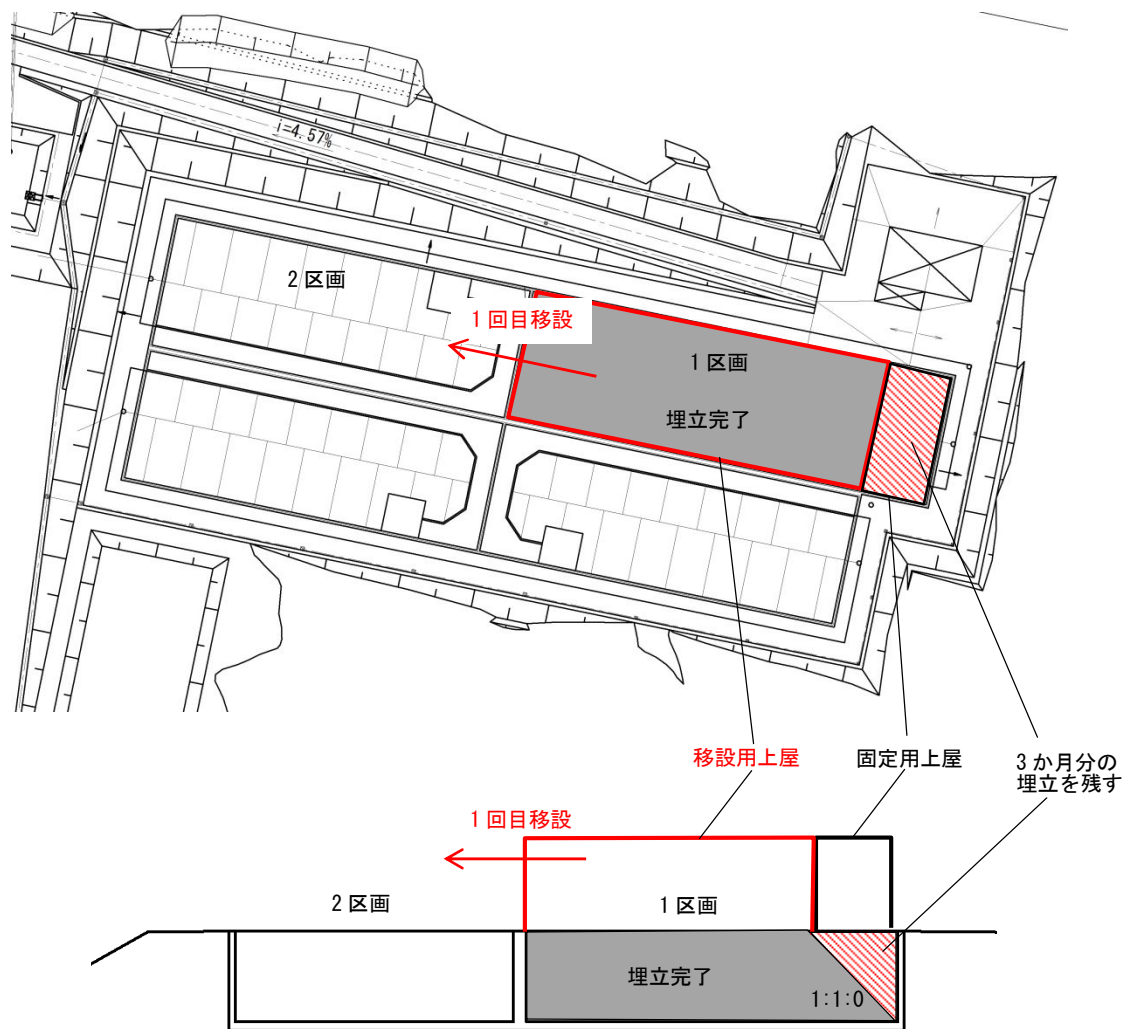


図 4-7 埋立地平面図・標準断面図 (1 回目・上屋移設時)

- ・ 図 4-8 に示すとおり、残り 3 カ月分の埋立が完了するとともに、2 区画目への上屋移設も完了する。

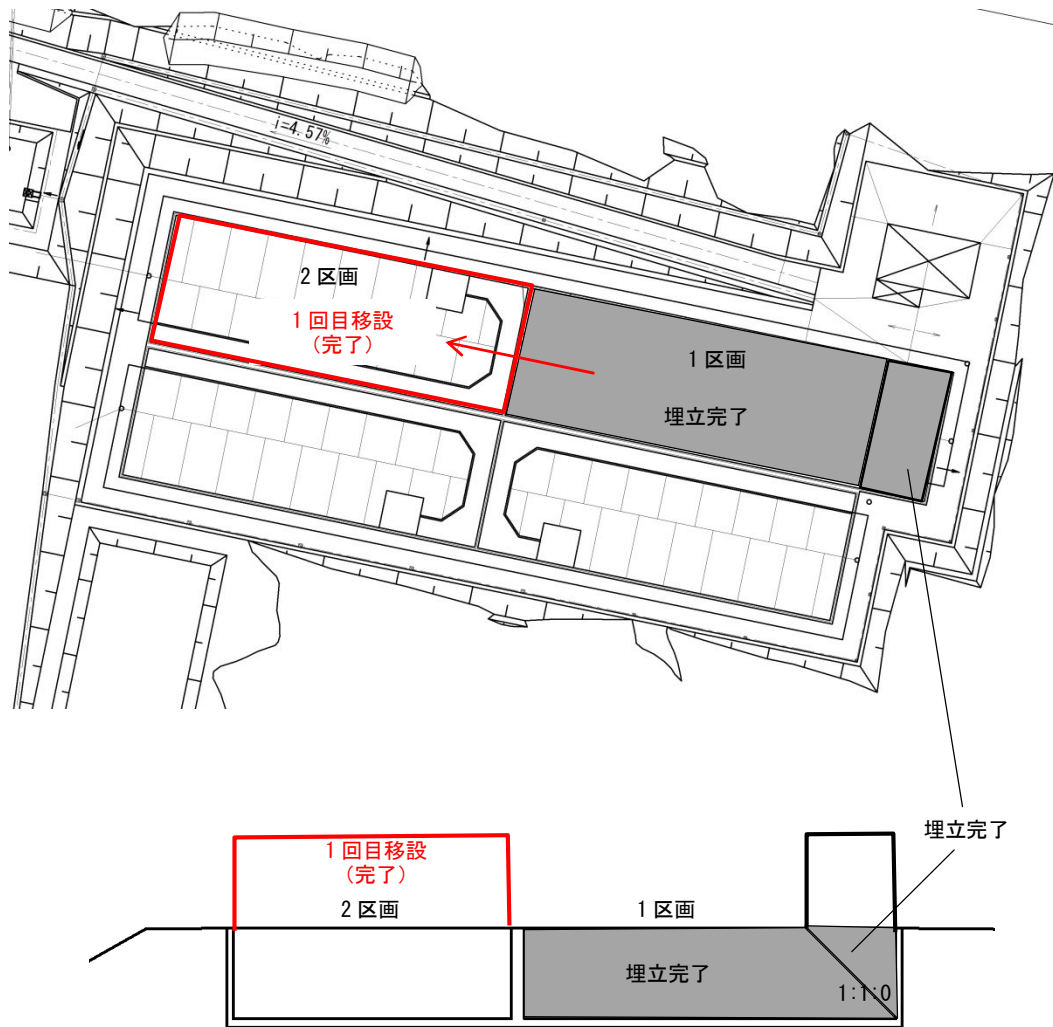


図 4-8 埋立地平面図・標準断面図 (1 回目・上屋移設完了)

(2) 2 回目の上屋解体・再設置 (2 区画から 3 区画へ)

・ 図 4-9 に示すとおり、2 区画目の埋立を開始し、半区画分の埋立が完了する。

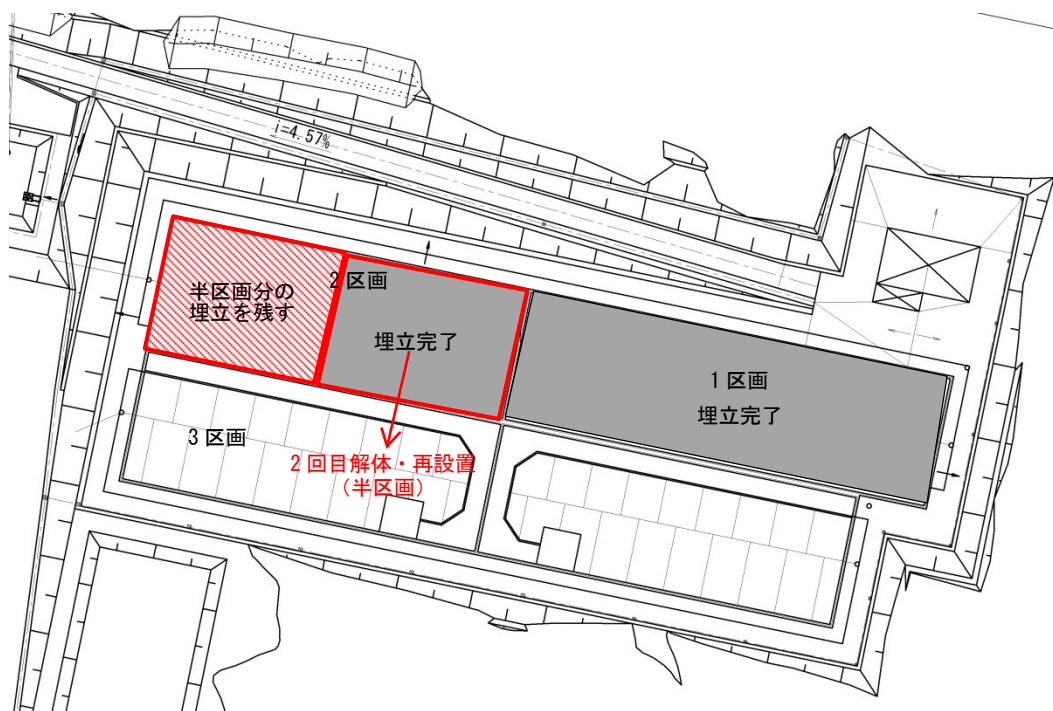


図 4-9 埋立地平面図 (2 回目・上屋解体・再設置時①)

- ・次に図 4-10 示すとおり、残りの半区画分の埋立てを行いつつ、埋立が完了した半区画分の上屋を解体し 3 区画目に再設置する。
- ・また、埋立中である半区画分の上屋を次の段階で移設する際には、移設中における埋立スペースが必要となるため、1 区画目の増設スペースを使用する。ただし、1 区画目の増設スペースは埋立が完了しているため、3 か月分の埋立物を掘り起こし、埋立中である 2 区画目へ運搬し埋立てる。

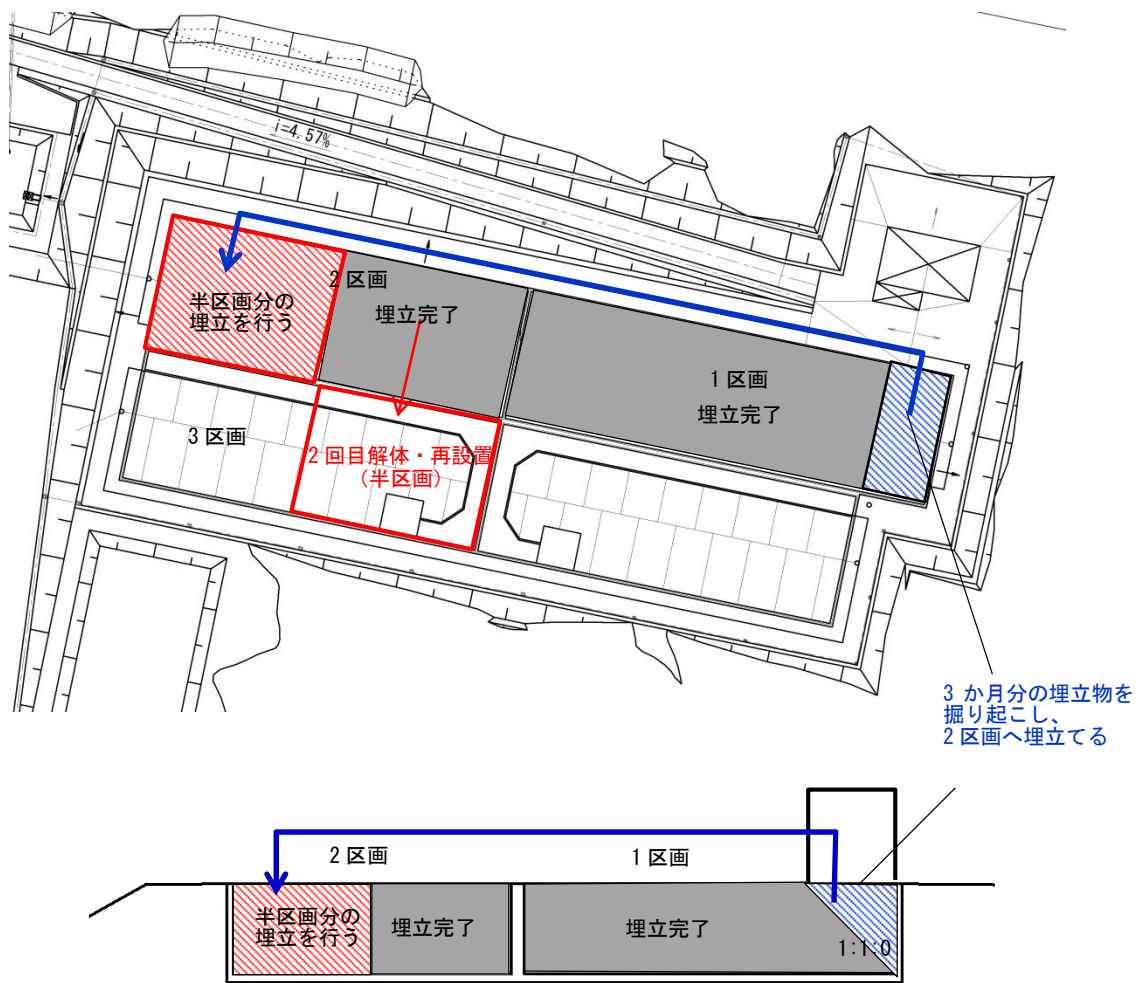


図 4-10 埋立地平面図・標準断面図 (2 回目・上屋解体・再設置時②)

- ・ 図 4-11 に示すとおり、2 区画目の埋立が完了するとともに、3 区画目には半区画分の上屋の移設が完了する。
- ・ また、1 区画目の増設エリアには、3 か月分の埋立スペースができる。

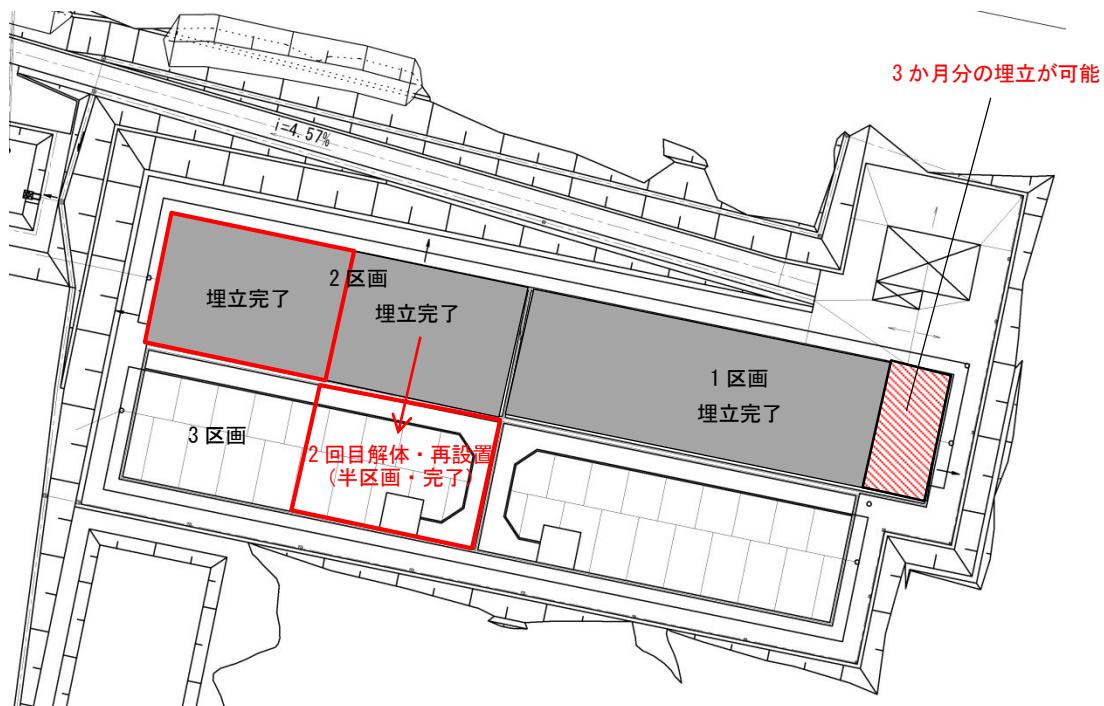


図 4-11 埋立地平面図 (2 回目・上屋解体・再設置時③)

- ・ 図 4-12 に示すとおり、1 区画目の増設スペースの埋立を行いつつ、3 区画目への残り半区画分の上屋を解体・再設置する。

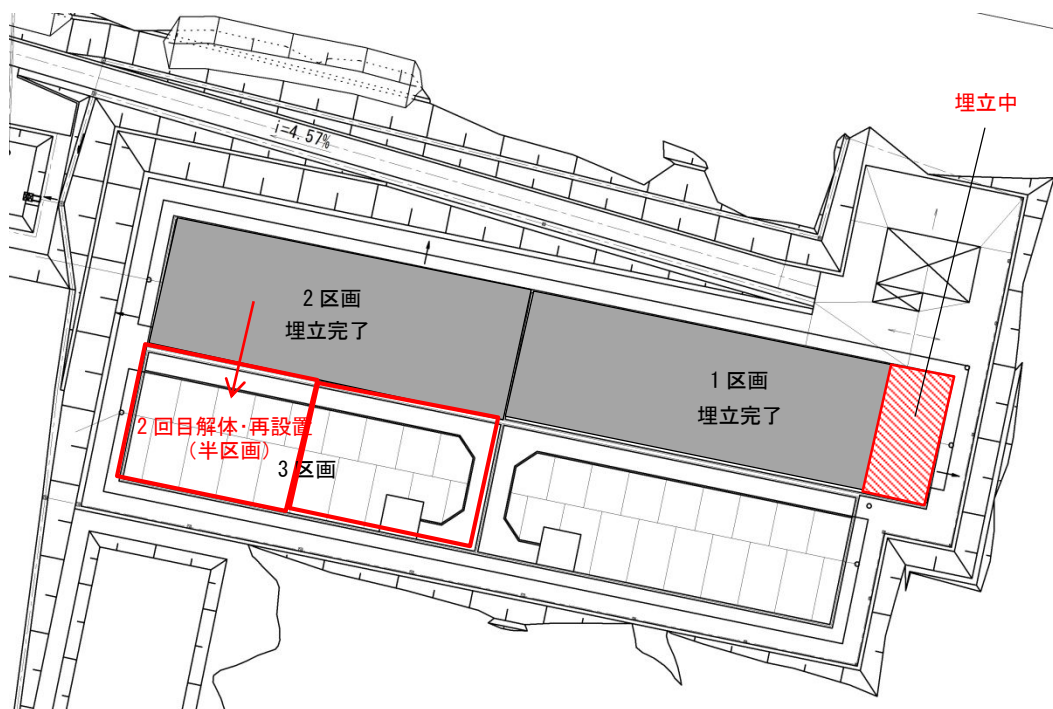


図 4-12 埋立地平面図 (2 回目・上屋解体・再設置時④)

- ・ 図 4-13 に示すとおり、1 区画目の増設スペースの埋立が完了し、3 区画目の残り半区画分の上屋解体・再設置が完了する。これで、3 区画目への上屋解体・再設置は全て完了する。

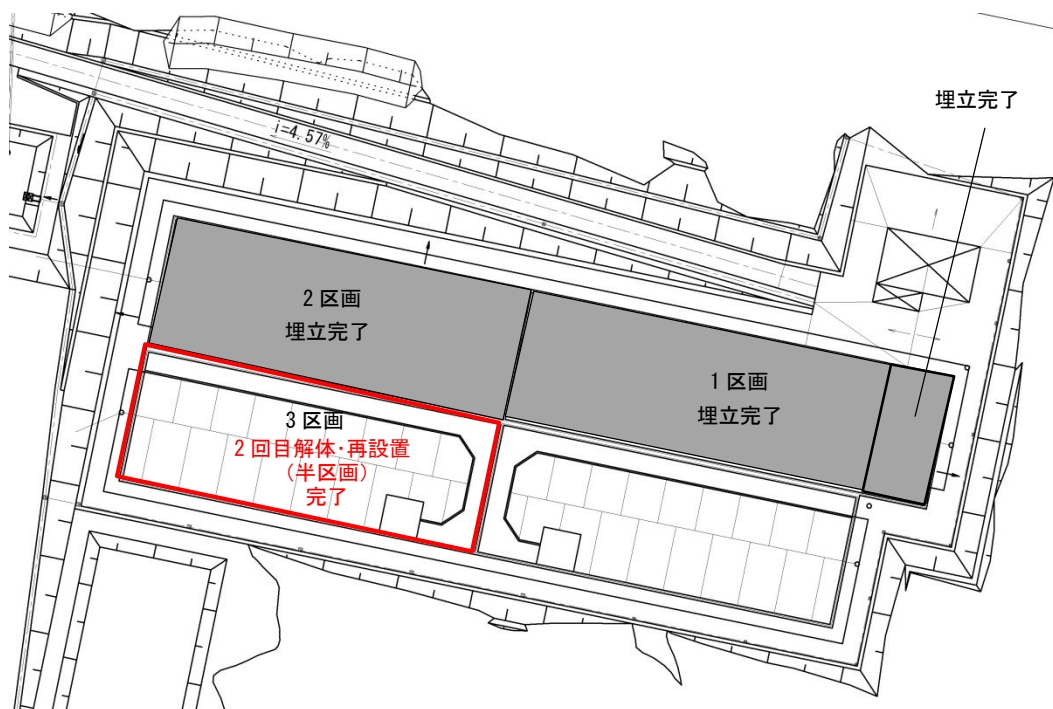


図 4-13 埋立地平面図 (2 回目・上屋解体・再設置完了)

(3) 3回目の上屋移設 (3区画から4区画へ)

- ・上屋を移設する前に、上屋移設中における埋立スペースを確保する。具体には図 4-14 に示すとおり、1区画目の増設スペースを使用する。ただし、1区画目の増設スペースは埋立が完了しているため、3か月分の埋立物を掘り起こし、3区画目へ運搬し埋立てる。

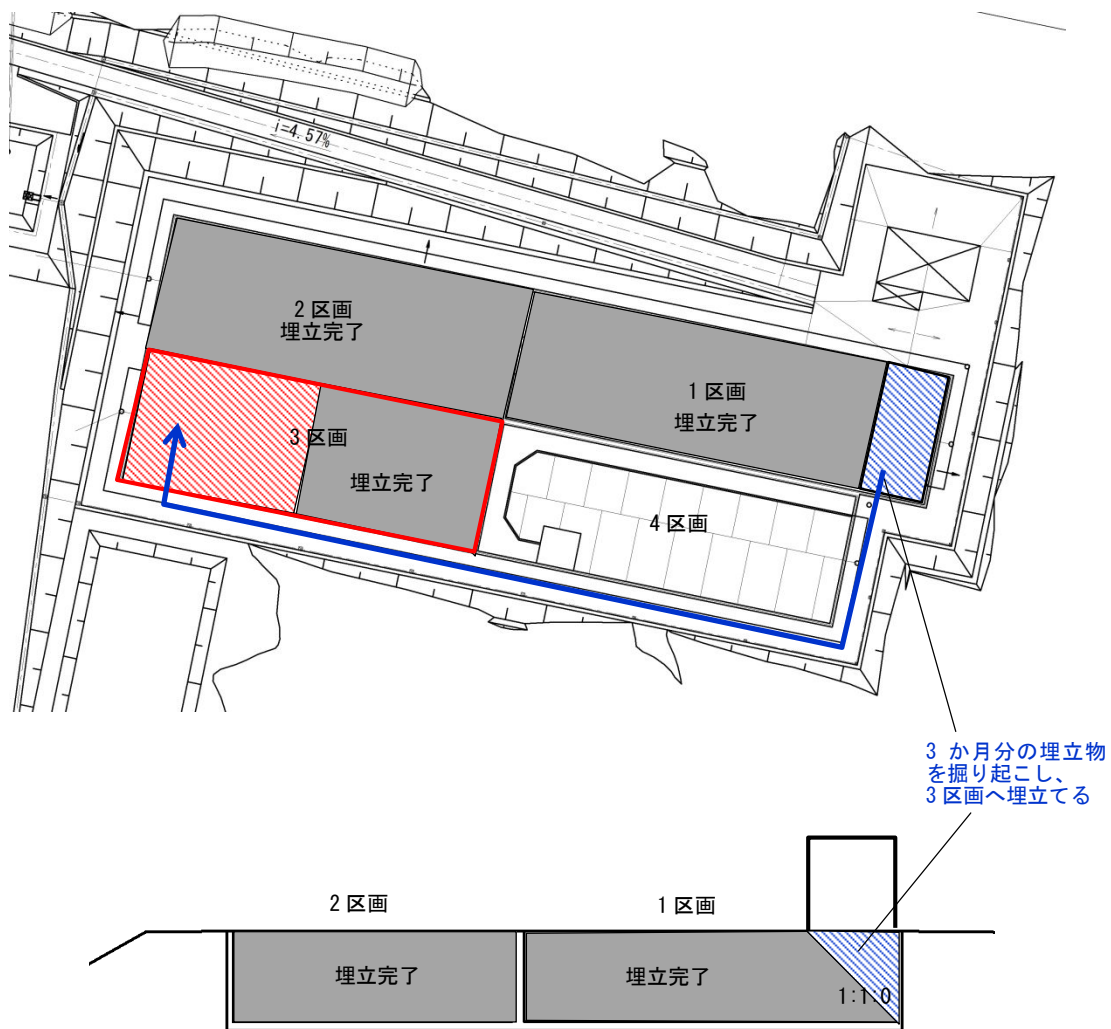


図 4-14 埋立地平面図・標準断面図 (3回目・上屋移設時①)



- ・次に図 4-15 に示すとおり、1 区画目の増設スペースに埋立てを行いつつ、上屋を 3 区画目から 4 区画目に移設する。

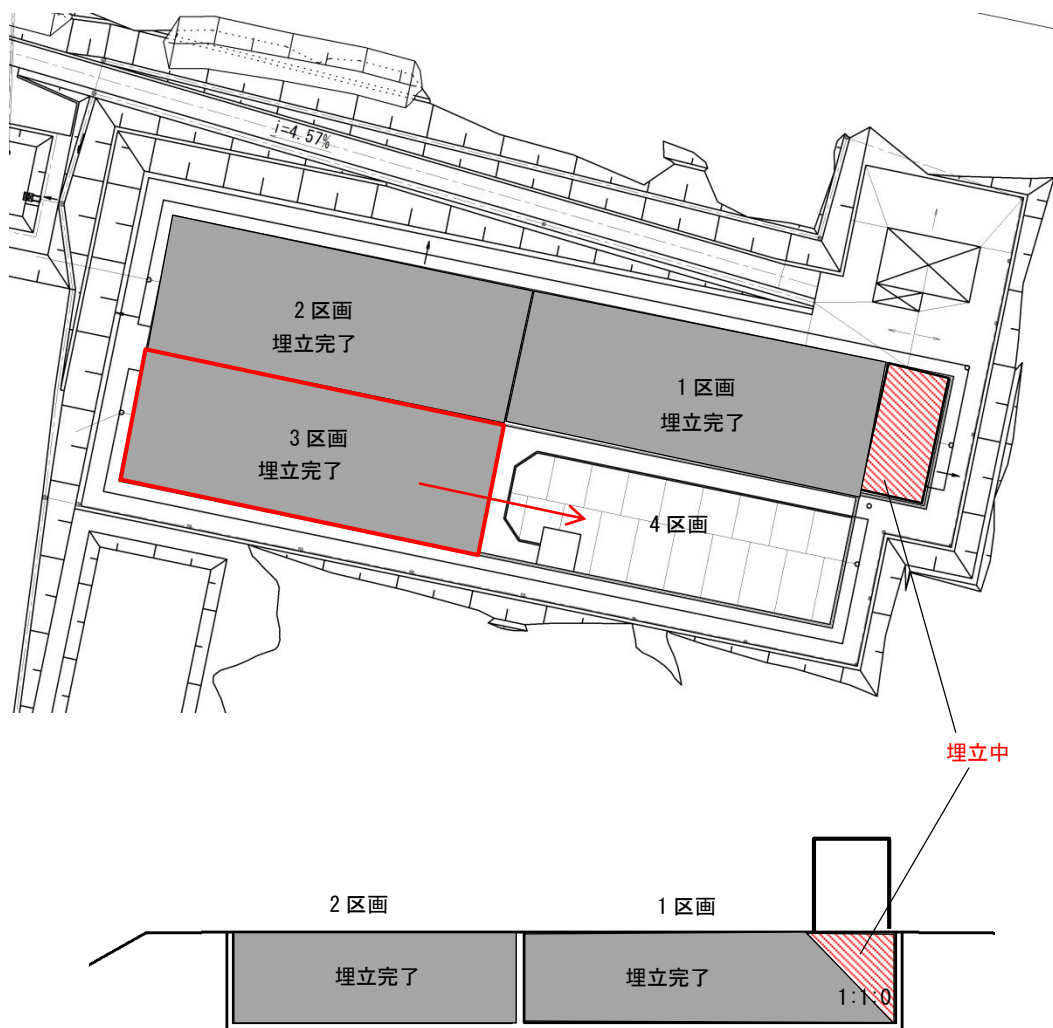


図 4-15 埋立地平面図・標準断面図 (3 回目・上屋移設時②)

- ・図 4-16 に示すとおり、1 区画目の増設スペースの埋立が完了し、上屋も 4 区画目への移設が完了する。

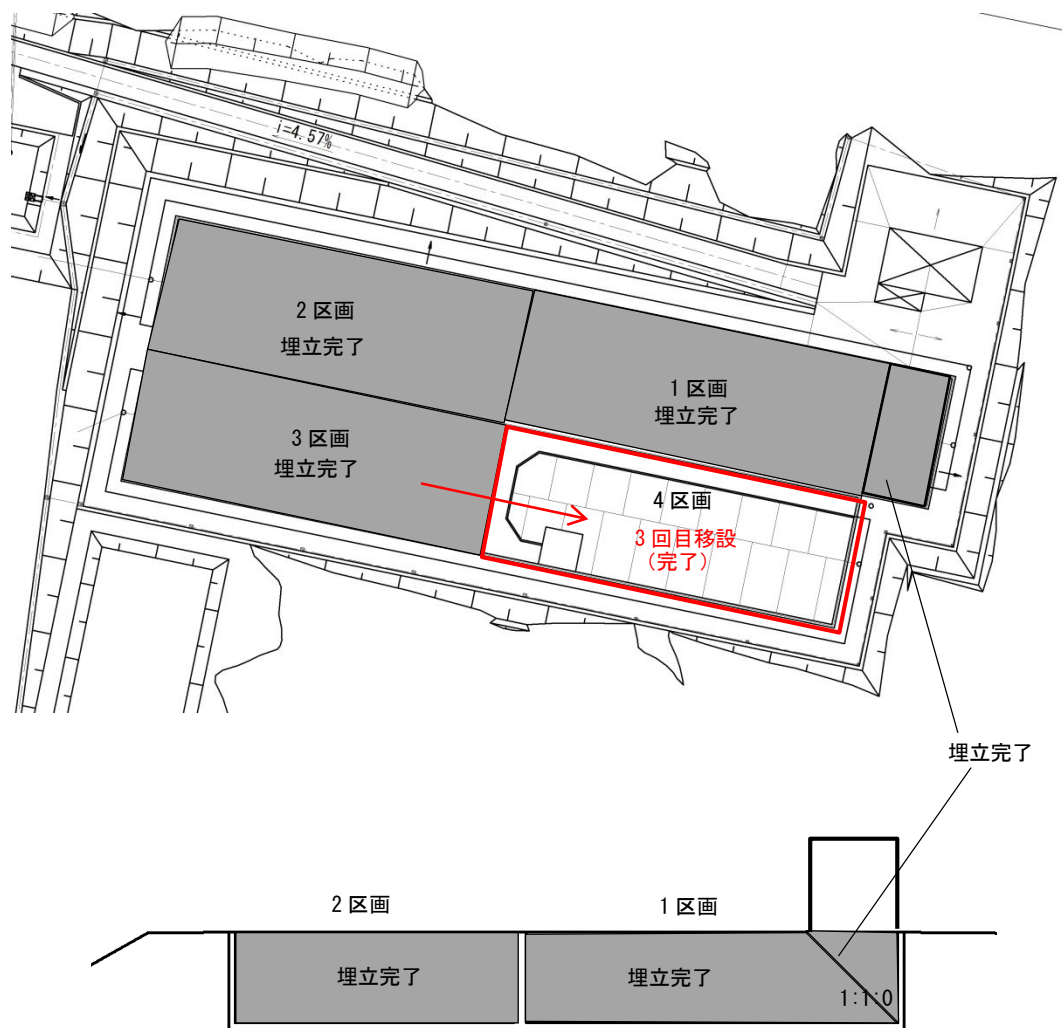


図 4-16 埋立地平面図・標準断面図 (3 回目・上屋移設完了)